

令和5年第1回三重県議会定例会

戦略企画雇用経済常任委員会

提出資料

◎ 所管事項

- 1 人事委員会の取組状況等について（人事委員会事務局）…………… 1頁
- 2 令和4年度財政的援助団体等監査結果について（監査委員事務局）…………… 8頁

令和5年3月9日

人事委員会事務局

監査委員事務局

◎所管事項説明

人事委員会の取組状況等について

人事委員会は、地方公務員法に基づく人事行政の専門機関として人事管理や給与などの諸課題について調査・研究を行い、毎年その成果を県議会及び知事に対して報告・勧告するとともに、組織を支える多様な有為の人材の確保に努めています。

年度当初からの調査・研究をもとに、昨年 10 月に実施した人事管理・給与に関する人事委員会報告・勧告及び主な取組状況等については、以下のとおりです。

1 人事管理

(1) 人材の確保

【報告・勧告の内容】

民間企業の採用意欲が回復に向かっており、公務員の採用は人材獲得競争が激しくなっています。

今後、業務が多様化し専門的になるに従い、民間人材の知見を取り入れることがこれまで以上に必要となると想定されます。

【人事委員会の取組・対応】

多様な有為の人材確保に向けて試験実施方法等を検討し、令和 5 年度三重県職員採用試験については、下記について主に変更していくこととしています。

令和 5 年度三重県職員採用試験 主な変更点予定

- ① A 試験（行政Ⅱ）において、三重県の総合計画に関するプレゼンテーション試験を実施
- ② A 試験について、春季に加えて秋季にも試験実施（行政のみの予定）
- ③ 民間企業等職務経験者試験の実施

なお採用活動においては、公務員志望者だけではなく公務員をめざしていない層に対して、転職者フェア参加等により PR 活動を強化していきます。

(2) 能力・実績に基づく人事管理の推進と組織力の向上

【報告・勧告の内容】

定年引上げに伴い今後増加が見込まれる 60 歳を超える職員には、その豊富な知識、経験等を最大限活用し次世代に継承することによって組織力向上につなげる役割が期待されています。

働き方が多様化する中で、すべての職員がモチベーションを維持し互いに好影響を与えながら職務を遂行していく職場をめざすことにより、組織力を向上していくことが必要です。

【人事委員会の取組・対応】

定年引上げに伴い働き方が多様化することから、職員が自己のキャリアデザインについてあらためて見つめ直し、仕事に対するモチベーションを維持・向上させる方策を、任命権者と職員組合が継続して検討を重ねており、当委員会も助言を行うとともに必要な規則改正等を行っていきます。

※具体例：令和5年4月1日から自己のキャリアデザインについて
見つめ直す機会となる休暇を新設

(3) 勤務環境の整備

【報告・勧告の内容】

平成31年度からの時間外勤務命令の上限等に係る制度導入に伴い、他律的業務の比重の高い所属は、制限を超える時間外勤務を例外的に認める指定が行われているところではある。

任命権者においては、引き続き事業の見直しや業務の効率化に取り組むとともに適切な検証を行い、他律的所属の指定を必要最小限とする必要があります。

【人事委員会の取組・対応】

各任命権者に対して、毎年度上半期に、勤務環境整備のための調査として長時間労働やメンタルヘルスケア対策等の状況確認を行っています。

令和5年度においては、他都道府県人事委員会における実施状況も参考にしながら、より実効性のある調査となるよう調査項目の精査等の改善に取り組んでいきます。

2 給与

【報告・勧告の内容】

- ・月例給
公民較差(0.11%)をふまえて、令和4年4月1日から県内に勤務する職員の地域手当を0.1%引上げ(4.6%→4.7%)
- ・ボーナス
期末・勤勉手当の支給月数を令和4年12月期から0.1月分引上げ
(年間4.30月→4.40月)
- ・世代間の給与配分を適正化するため、令和5年4月1日から給料表を見直しを勧告

【人事委員会の取組・対応】

勧告後、昨年12月に議決された改正給与条例を受けて、必要な規則等を改正しました。

3 令和4年度職員採用試験実施状況

(1) 三重県職員採用候補者A試験

試験区分	採用予定者数	受験者数	最終合格者数	競争率
行政Ⅰ	61	256	82	3.1
行政Ⅱ	17	69	19	3.6
技術	73	152	74	2.1
計	151	477	175	2.7

(2) 警察官A採用候補者試験

試験区分	採用予定者数	受験者数	最終合格者数	競争率	
1回目	男性	37	167	40	4.2
	女性	10	47	12	3.9
2回目	男性	7	52	7	7.4
	女性	4	17	6	2.8
計	58	283	65	4.4	

(3) 障がい者を対象とした採用選考

任命権者からの依頼に応じ、障がい者を対象とした採用選考を実施しています。試験の実施にあたっては、個々の受験者から要望を聴きとり、公平性を担保しつつ、障がいに応じた合理的な配慮を行っています。

試験区分	採用予定者数	受験者数	最終合格者数	競争率
一般事務	3	16	3	5.3
警察事務	1	4	1	4.0
学校事務	2	5	1	5.0
一般事務 (特別枠)	1	15	1	15.0
計	7	40	6	6.7

※昭和63年4月2日から平成17年4月1日生まれが対象（採用時18歳から34歳）

特別枠は昭和51年4月2日から昭和63年4月1日生まれが対象（採用時35歳から47歳）

【令和4年度 障がい者を対象とした採用選考での対応例】

- ・ 駐車場、エレベーターのある試験会場の準備
- ・ 試験会場に誘導員、補助者等の職員の配置
- ・ 障がいに応じた試験時間の延長
- ・ 障がいに応じた機器の持ち込み許可、別室の用意

令和4年度三重県職員等採用候補者試験実施状況

令和4年12月2日現在

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込者 数	第1次試験		第2次試験		第3次試験	最終合 格者数	競争率	
				受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数	受験 者数			
三重県 職員 採用試験	行政Ⅰ	約 61	341	256	119	115	82	-	82	3.1	
	行政Ⅱ	約 17	104	69	37	36	23	22	19	3.6	
	福祉技術	約 4	20	16	8	8	5	-	5	3.2	
	環境化学	約 5	19	13	9	8	4	-	4	3.3	
	農学(一般方式)	約 9	35	23	18	17	11	-	11	2.1	
	農学(新方式)	約 2	6	6	3	3	2	-	2	3.0	
	林学(一般方式)	約 5	20	16	11	10	7	-	7	2.3	
	林学(新方式)	約 1	3	2	1	1	1	-	1	2.0	
	水産	約 2	10	5	4	4	3	-	3	1.7	
	A 総合土木(一般方式)	約 20	20	14	13	12	10	-	10	1.4	
	総合土木(新方式)	約 5	15	13	11	9	8	-	8	1.6	
	建築(一般方式)	約 2	3	2	1	1	1	-	1	2.0	
	建築(新方式)	約 1	6	4	3	3	3	-	3	1.3	
	電気	約 1	7	3	3	2	2	-	2	1.5	
	機械	約 1	5	3	2	2	1	-	1	3.0	
	警察建築(一般方式)	約 1	1	1	0	-	-	-	-	-	
	警察建築(新方式)	約 1	1	1	1	1	1	-	1	1.0	
	薬剤師	約 4	7	6	5	5	4	-	4	1.5	
	保健師	約 8	15	13	10	10	9	-	9	1.4	
	管理栄養士	約 1	14	11	4	3	2	-	2	5.5	
	合 計	約 151	652	477	263	250	179	22	175	2.7	
	B	警察事務	約 6	85	57	18	15	9	-	9	6.3
	司書	約 1	21	15	4	4	1	-	1	15.0	
	合 計	約 7	106	72	22	19	10	-	10	7.2	
	C	一般事務	約 9	85	74	30	30	14	-	14	5.3
	農業	約 4	7	6	4	4	4	-	4	1.5	
	林業	約 1	3	3	3	3	2	-	2	1.5	
	総合土木	約 10	17	17	17	15	14	-	14	1.2	
	電気	約 1	1	1	0	-	-	-	-	-	
	警察事務	約 4	40	36	12	12	8	-	8	4.5	
	合 計	約 29	153	137	66	64	42	-	42	3.3	
	社会人	一般事務	約 5	243	182	52	50	15	-	15	12.1
	警察事務	約 1	35	26	10	10	1	-	1	26.0	
合 計	約 6	278	208	62	60	16	-	16	13.0		
県職員合計	約 193	1189	894	413	393	247	22	243	3.7		

試験種類	試験区分	採用 予定数	申込者 数	第1次試験		第2次試験		第3次試験	最終合 格者数	競争率
				受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数	受験 者数		
警察官 採用試験	男性	約 37	196	167	98	82	40	-	40	4.2
	女性	約 10	55	47	27	24	12	-	12	3.9
	語学(ポルトガル語)	約 1	0	-	-	-	-	-	-	-
	語学(スペイン語)	約 1	0	-	-	-	-	-	-	-
	A① 武道(柔道)男性	約 1	4	4	2	2	0	-	0	-
	武道(柔道)女性	約 1	1	1	1	1	1	-	1	1.0
	武道(剣道)男性	約 1	2	2	1	1	1	-	1	2.0
	武道(剣道)女性	約 1	1	1	1	1	1	-	1	1.0
	小 計	約 53	259	222	130	111	55	-	55	4.0
	A② 男性	約 7	74	52	22	18	7	-	7	7.4
	女性	約 4	27	17	11	10	6	-	6	2.8
	小 計	約 11	101	69	33	28	13	-	13	5.3
	合 計	約 64	360	291	163	139	68	-	68	4.3
	B 4月 男性	約 26	112	96	65	61	28	-	28	3.4
	女性	約 9	64	54	34	30	16	-	16	3.4
小 計	約 35	176	150	99	91	44	-	44	3.4	
警察官合計	約 99	536	441	262	230	112	-	112	3.9	
市町立 小中学校 職員 採用試験	B 学校事務	約 15	118	75	34	31	15	-	15	5.0
	C 学校事務	約 2	15	14	6	5	2	-	2	7.0
	社 学校事務	約 1	65	50	8	8	1	-	1	50.0
	小中学校職員合計	約 18	198	139	48	44	18	-	18	7.7
総合計	約 310	1,923	1,474	723	667	377	22	373	4.0	

※ 女性の数は公表しない。(全体数のみ公表可。平成30年度は性別欄に「その他」を設けたため、女性の数は「女性」と選択した人の数。「その他」を選択した人が特定されないよう、試験区分ごとの女性の数は公表しない。)

※ 令和元年度からは性別欄を廃止した。

令和5年度三重県職員等採用候補者試験 実施日程

試験名		主な受験資格	受験案内 配付開始 日	申込 受付 期間	第1次試験	第2次試験	合格 発表日
三重 県 職 員	A 試 験	行政I 1 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 2 平成14年4月2日以降に生まれた人で、欄外(1)(2)に掲げるもの	5/9 (火)	5/9 (火) ～ 5/30 (火)	6/18 (日)	7月中旬 ～ 8月上旬	8月中旬
		行政II 1 平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 2 平成14年4月2日以降に生まれた人で、欄外(1)(2)に掲げるもの					
		薬剤師 1 平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 2 平成12年4月2日以降に生まれた人で、欄外(1)(2)に掲げるもの					
		行政I・行政II・薬剤師以外 1 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 2 平成14年4月2日以降に生まれた人で、欄外(1)(2)に掲げるもの					
A 試 験 (秋 季)	行政(秋季) 昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	7/14 (金)	7/14 (金) ～ 8/24 (木)	9/24 (日)	10月下旬 ～ 11月上旬	11月中旬	
民間企業等職務経歴 者試験	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における職務経歴が受験申込時において5年以上ある人						

試験名	主な受験資格	受験案内 配付開始 日	申込 受付 期間	第1次試験	第2次試験	合格 発表日	
三重県職員・市町立小中学校職員	B試験	平成8年4月2日から平成16年4月1日 までに生まれた人	7/14 (金)	7/14 (金) ～ 8/21 (月)	9/24 (日)	10月下旬 ～ 11月上旬	11月中旬
	C試験	平成14年4月2日から平成18年4月1日 までに生まれた人				10月下旬	
警察官	A試験(1回目)	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、欄 外(1)(2)に掲げるもの	3/17 (金)	3/17 (金) ～ 4/19 (水)	5/14 (日)	6月中旬 ～ 7月上旬	7月下旬
	A試験(2回目)		7/14 (金)	7/14 (金) ～ 8/21 (月)	9/17 (日)	11月上旬 ～ 11月下旬	12月上旬
	B試験	昭和63年4月2日から平成18年4月1日 までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に 該当しない人					

- (1)学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人及び令和6年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
(2)人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

※募集する試験区分、採用予定数は受験案内配付時期に決定し、詳しくは受験案内に記載します。
また、上記日程など、一部を変更する場合があります。

令和 4 年度財政的援助団体等監査結果

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施しました監査について、同条第 9 項の規定に基づく結果に関する報告は、次のとおりです。

令和 5 年 3 月 6 日

三重県監査委員 伊 藤 隆
 三重県監査委員 東 豊
 三重県監査委員 廣 耕太郎
 三重県監査委員 内 田 典 夫

第 1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月 1 日施行）に準拠し、次のとおり令和 4 年度財政的援助団体等監査を実施した。

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政的援助団体等監査

2 監査の対象・範囲等

(1) 監査対象の種類及び監査範囲

財政的援助団体等における出納その他の事務の執行状況を基本とし、出資団体においては、経営状況等も併せて監査した。

(2) 監査対象年度

原則として令和 3 年度を対象とした。

(3) 監査実施団体及び実施期間

監査対象団体選定基準に基づき、35 団体（内訳は「5 別表 [監査実施団体一覧]」参照）を選定のうえ、令和 4 年 11 月 15 日から令和 5 年 2 月 14 日まで監査を実施した。

種 別	財政的援助等の内容	監査実施 団 体 数	監査対象 団 体 数
出資団体	県が基本財産、資本金等の 1/4 以上を出資している団体	9	28
公の施設管理団体	県が公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）	6	28
補助金等交付団体	県が補助金、交付金及び貸付金等の財政的援助を行っている団体	20	290
計		35	346

(注) 1 監査実施団体数は、実団体数である。例えば、出資団体が補助金等交付団体と重複する場合は、上段の出資団体の団体数として整理している。

2 補助金等交付団体の監査対象団体数 290 については、1 事業 1,000 万円以上の補助金、負担金、交付金等を交付した団体及び 1 事業 2,000 万円以上を貸し付けた団体の合計である。

3 監査の実施方法

次の方法により、35 団体に監査を実施した。

(1) 実地監査 (10 団体)

監査委員が団体に出向き、事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、団体から提出された監査資料等に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

(2) 書面監査 (25 団体)

監査委員が在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点により実施した。

(1) 出資団体

- ・ 出資の目的に沿って事業が運営されているか
- ・ 経営計画の目標は、達成されているか
- ・ 経営状況は、健全であるか
- ・ 会計事務及び財産の管理は、適正に行われているか
- ・ 事業成績、財政状況等は、適正に決算諸表に表示されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(2) 公の施設管理団体

- ・ 施設の管理は、協定書に沿って適正に行われているか
- ・ 料金収入や費用支出等の会計事務は、適正に行われているか
- ・ 基本協定書の成果目標は、達成されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

(3) 補助金等交付団体

- ・ 補助事業等の執行にかかる会計事務は、適正に行われているか
- ・ 補助事業の遂行状況、実績の確認等、県との事務手続は適正に行われているか
- ・ 補助金等の額は、適正に算定されているか
- ・ 補助等の目的に沿って事業が実施されており、効果をあげているか
- ・ 補助金等は、対象事業以外に流用されていないか
- ・ 補助金等により取得した財産は、適正に管理されているか
- ・ 団体に対する所管部局の指導監督は、適切に行われているか

5 別表 [監査実施団体一覧]

出資団体

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	公立大学法人三重県立看護大学	津市	医療保健部	令和5年1月24日	実地
2	公益財団法人三重県立美術館協力会	津市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
3	公益財団法人三重県文化振興事業団	津市	環境生活部	令和5年1月24日	実地
4	公益財団法人三重県国際交流財団	津市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
5	公益財団法人三重県農林水産支援センター	松阪市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
6	公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
7	株式会社三重県四日市畜産公社	四日市市	農林水産部	令和5年1月27日	実地
8	株式会社三重データクラフト	津市	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
9	公益財団法人三重県産業支援センター	津市	雇用経済部	令和5年1月23日	実地

公の施設管理団体（出資団体との重複1団体）

No	団 体 名 (施 設 名)	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 (三重県母子・父子福祉センター)	津市	子ども・福祉部	令和5年2月14日	書面
2	アクティオ株式会社 (三重県環境学習情報センター)	東京都 目黒区 (四日市市)	環境生活部	令和5年2月14日	書面
3	一般財団法人三重県交通安全協会 (三重県交通安全研修センター)	津市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
4	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク (三重県立熊野古道センター)	尾鷲市	地域連携部	令和5年1月24日	実地
5	特定非営利活動法人ECCOM (伊賀上野びよクエの森)	菰野町 (伊賀市)	農林水産部	令和5年2月14日	書面
6	株式会社スコルチャ三重 (三重県営サンアリーナ)	伊勢市	雇用経済部	令和5年1月24日	実地
【7】	【公益財団法人三重県文化振興事業団】 (三重県総合文化センター、三重県総合博物館及び三重県立美術館)	津市	環境生活部	令和5年1月24日	実地

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

補助金等交付団体（出資団体等との重複4団体）

No	団 体 名	所在地	所管部局	監査実施年月日	監査実施方法
1	株式会社ライフ・テクノサービス	津市	医療保健部	令和5年1月27日	実地
2	株式会社ユナイテッドファーマシー	伊勢市	医療保健部	令和5年2月14日	書面
3	学校法人あおい学園	四日市市	子ども・福祉部	令和5年1月23日	実地
4	学校法人宣真学園	鈴鹿市	子ども・福祉部 農林水産部	令和5年2月14日	書面
5	社会福祉法人アパティア福祉会	桑名市	子ども・福祉部	令和5年2月14日	書面
6	学校法人愛農学園	伊賀市	環境生活部	令和5年1月23日	実地
7	トーア紡マテリアル株式会社	大阪府 大阪市	環境生活部	令和5年2月14日	書面
8	津エアポートライン株式会社	津市	地域連携部	令和5年2月14日	書面
9	みえなか農業協同組合	松阪市	農林水産部 雇用経済部	令和5年2月14日	書面
10	松阪飯南森林組合	松阪市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
11	三重県漁業共済組合	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
12	三重県内水面漁業協同組合連合会	大紀町	農林水産部	令和5年2月14日	書面
13	三井化学株式会社	東京都 港区	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
14	味の素食品株式会社	神奈川県 川崎市	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
15	ボルグワーナー・モールシステムズ・ジャパン株式会社	名張市	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
16	J S R 株式会社	東京都 港区	雇用経済部	令和5年2月14日	書面
17	株式会社グリーンズ	四日市市	雇用経済部	令和5年1月23日	実地
18	カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会	津市	地域連携部	令和5年2月14日	書面
19	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
20	宮川流通株式会社	大台町	農林水産部	令和5年2月14日	書面

【21】	【公立大学法人三重県立看護大学】	津市	医療保健部	令和5年1月24日	実地
【22】	【公益財団法人三重県農林水産支援センター】	松阪市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
【23】	【公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会】	津市	農林水産部	令和5年2月14日	書面
【24】	【公益財団法人三重県産業支援センター】	津市	雇用経済部	令和5年1月23日	実地

(注) 【 】は、出資団体との重複団体である。

第2 監査の結果及び意見

1 監査の結果

監査の結果、以下に記載した改善を要する事項のほかは、概ね適正に執行されているものと認められた。

○改善を要する事項

(単位：件)

項目		事業の執行に関すること	会計事務等に関すること	うち補助金等事務	計
出資団体	団体に関するもの	3	10	4	13
	所管部局に関するもの	2	8	4	10
	計	5	18	8	23
公の施設管理団体	団体に関するもの	0	3	0	3
	所管部局に関するもの	0	3	0	3
	計	0	6	0	6
補助金等交付団体	団体に関するもの	0	13	13	13
	所管部局に関するもの	0	19	19	19
	計	0	32	32	32
合計		5	56	40	61

(1) 出資団体

事業の執行については、出資の目的に沿って概ね適正に行われていたが、必要な手続を経る前に料金を引き上げて徴収していた事例や累積欠損金が多額となっていた事例が見られた。

(2) 公の施設管理団体

基本協定書に定める役員等の変更を県に届け出ていなかった事例や個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていなかった事例等が見られた。

(3) 補助金等交付団体

補助金等交付団体において、交付申請及び実績報告に補助対象経費や交付申請額を誤っていた事例等があった。また、所管部局において、交付要領に交付申請書の提出期日を定めていない事例や補助事業者から提出のあった書類の内容を十分に確認することなく処理している事例等が見られた。

2 監査の意見

(1) 総括的意見

改善を要する事項については、所管部局において適切な措置を講じるとともに、団体に対する指導・助言等を行われたい。

所管部局に対しては、これまでも、改善を要する事項として、事務処理誤りに対するチェック機能の強化や所管団体への指導等の徹底を求めてきたところであるが、今回は、書類の内容の確認が不十分な事例だけでなく、法令に基づく重要な手続をおろそかにしてしまう事例があった。所管部局におかれては、法令に基づく適切な事務処理が徹底されるよう、チェック機能の強化に加え、業務に必要な知識や情報共有等についても再点検を行うとともに、監査実施団体以外の団体を含め、所管団体への指導・助言等を徹底されたい。

また、公の施設管理団体では、基本協定書に定める成果目標のうち施設利用関係等の目標の大半が達成できていなかった。新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることを考慮し個別の意見とはしないが、同感染症の状況を適切に踏まえ、代替的な目標の設定、施設の設置目的を踏まえた新たな取組、さらには必要に応じて成果目標の見直しを検討するなど、団体への指導・助言等を行われたい。

これらの事例や課題は、今回監査した団体に限らず他の団体でも起こり得るため、監査実施団体のなかった部局においても、今回の監査結果を踏まえ類似の事例がないかを確認のうえ適正な事務処理に努めるとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、財政的援助等が目的に沿った事業や成果につながっているかなどの視点で不断の見直しを行われたい。

(2) 主な意見

事業の執行に関すること

- ① 出資団体において、議会の議決を経た知事の認可を受ける前に入学検定料と入学料を引き上げて徴収していたものがあったので、法令遵守等をはじめとした適正な業務運営を徹底されたい。

〔 公立大学法人三重県立看護大学 〕

- ② 出資団体において、累積欠損金が多額なものがあったので、引き続き、営業努力や部門収支の改善に向けた取組を進め、経営の健全化に努められたい。

〔 株式会社三重県四日市畜産公社 〕

会計事務等に関すること（補助金等事務を除く）

- ① 出資団体において、財務諸表の記載が誤っているものがあったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 公益財団法人三重県国際交流財団 〕

- ② 公の施設管理団体において、基本協定書に定める役員等の変更を県に届け出していないものや個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていないものがあつたので、基本協定書に基づき適正な事務処理に努められたい。

〔 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会、アクティオ株式会社 〕

補助金等事務に関すること

- ① 交付申請及び実績報告に補助対象経費や交付申請額を誤っているものなどがあつたので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 株式会社ライフ・テクノサービス、学校法人宣真学園 〕

- ② 交付要領に交付申請書の提出期日を定めていないもの、交付要領と異なる期限を補助事業者に指示していたもの及び交付決定通知書に誤った日付を記載していたものなどがあつたので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 医療保健部、子ども・福祉部、環境生活部、農林水産部、雇用経済部 〕

- ③ 提出された書類の内容を十分に確認することなく処理しているものなどがあつたので、今後、適正な事務処理に努められたい。

〔 医療保健部、子ども・福祉部、農林水産部、雇用経済部 〕

(3) 団体別の結果及び意見

団体別の結果及び意見については、次ページ以下のとおりである。

出資団体

【公立大学法人三重県立看護大学】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：3,770,320,000円（県出資比率：100.0%）
補助金	公立大学法人三重県立看護大学施設整備費補助金 ① R2 繰越分：133,619,200円 ② R3 現年分：43,381,800円
	公立大学法人三重県立看護大学が実施する施設・設備等の整備に要する経費を補助する。 （補助率 10/10 以内）
交付金	③公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金：746,166,000円 公立大学法人三重県立看護大学の運営に要する経費を交付する。 （補助率 定額）
	④公立大学法人三重県立看護大学授業料等減免費交付金：13,608,100円 公立大学法人三重県立看護大学が実施する、授業料等の減免に要する経費を交付する。 （補助率 10/10）

【監査結果及び意見】

- (1) 令和4年度開設の認定看護師教育課程「感染管理」において、議会の議決を経た知事の認可を受ける前に、入学検定料と入学料を引き上げて徴収していた。このため、引上分の入学検定料等を返還することとなった。今後は、法令遵守等をはじめとした適正な業務運営を徹底されたい。
- (2) 大学院の定員が充足されていないので、入学定員充足率の向上に取り組まれない。

【所管部局に対する意見】

- (1) 所管部局においては、適切な事務処理や法令遵守を徹底するとともに、団体に対しては、適正な業務運営が行われるよう指導されたい。
（所管課名：医療保健部 医療政策課）
- (2) 補助金交付要領において、交付申請書の提出期日を別途定めることとしているが、定めていないので、期日を定め補助事業者に明示されたい。①、②
（所管課名：医療保健部 医療政策課）

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【公益財団法人三重県立美術館協力会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：15,000,000円（県出資比率：36.1%）

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県文化振興事業団】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：2,000,000,000円（県出資比率：100.0%）
公の施設 管 理	施設名：三重県総合文化センター（三重県立図書館含む） ：三重県総合博物館 ：三重県立美術館
	令和3年度指定管理料：1,185,064,000円

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
経理事務	ア 50万円以上の物品購入において、支出の際に団体の規則に定める物品検収調書を作成していなかった。（三重県総合博物館）

【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：環境生活部 文化振興課）

【公益財団法人三重県国際交流財団】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：382,049,378円（県出資比率：72.8%）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
財務諸表	ア 財務諸表の外貨預金、投資有価証券等の計上額について、正しく記載していなかった。

【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：環境生活部 ダイバーシティ社会推進課）

【公益財団法人三重県農林水産支援センター】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：1,497,193,000円（県出資比率：77.6%）
補助金	①農地中間管理機構事業費補助金：81,242,669円 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づいて実施する農地中間管理事業等の業務に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	②農用地利用集積特別対策事業費補助金（担い手経営発展支援事業）： 5,615,956円 農業経営の法人化等の支援に係る専門家派遣等支援活動及び相談体制の整備に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	③公益財団法人三重県農林水産支援センター業務推進事業費補助金： 5,533,000円 公益財団法人三重県農林水産支援センターの経営体質を強化し、円滑な業務の実施及び推進体制の強化を図るための業務推進活動に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
貸付金	④就農支援資金貸付金：734,997円（令和3年度末貸付残高） 認定就農者に対する就農研修資金及び就農準備資金の貸付に要する原資を無利子で貸し付ける。

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 四半期ごとの補助事業等状況報告書の提出が遅延していた。 ② イ 貸付金の償還金の未収金があった。④

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②、④

（所管課名：農林水産部 担い手支援課）

- (2) 補助事業等状況報告書の提出期限について、補助金交付要領とは異なる期限を指示していたので、交付要領との整合を図られたい。②

（所管課名：農林水産部 担い手支援課）

（注） 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
出資金	県出資額：119,000,000円（県出資比率：26.7%）
補助金	指定野菜価格安定対策事業費補助金：20,225,000円 独立行政法人農畜産業振興機構が、三重県内の指定産地に対して価格補填を行うため、その資金を造成することに対して、公益社団法人三重県青果物価格安定基金協会が納付する経費を補助する。（補助率 1/2 以内）

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【株式会社三重県四日市畜産公社】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：25,000,000円（県出資比率：25.0%）

【監査結果及び意見】

- (1) 令和3年度決算における純損益は約350万円の黒字となり、2期連続黒字が継続しているものの、累積欠損金は、約7,700万円あり、また、副産物（内臓処理）部門等では、部門収支の赤字が継続している。

引き続き、と畜頭数及び取引頭数の確保に向けた営業努力や副産物部門等における収支改善に向けた取組を進め、経営の健全化に努められたい。

- (2) 会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
代表取締役等の変更登記	ア 法律に定める期間内に代表取締役等の変更登記を行っていないかった。

【所管部局に対する意見】

- (1) 令和3年度決算では、約7,700万円の累積欠損金を計上していることから、経営の健全化が図られるよう、引き続き、助言・支援等を行われたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

- (2) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

（所管課名：農林水産部 畜産課）

【株式会社三重データクラフト】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：19,500,000円（県出資比率：39.0%）

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【公益財団法人三重県産業支援センター】

財政的援助等の内容	
出資金	県出資額：647,408,224円（県出資比率：49.0%）
補助金	①三重県中小企業支援センター等事業費補助金（繰越） R2 繰越分：513,761,381円 コロナ禍で売上高等に影響を受けた中小企業・小規模企業の事業取組を支援するために要する経費を補助する。（補助率 10/10）
	②三重県中小企業支援センター等事業費補助金 R3 現年分：392,556,959円 中小企業の経営資源を強化し、経営革新、新事業創出等の取組を促進するために要する経費及びコロナ禍の影響を受けた企業への支援を行うために要する経費について補助する。（補助率 10/10）
	③高度部材イノベーションセンター事業費補助金：21,531,427円 高度部材イノベーションセンターの事業に要する経費を補助する。（補助率 10/10 以内）
	④三重県事業共同化等連携事業等促進診断事業費補助金：7,917,000円 小規模企業者等設備資金の貸付を行った企業に対し事後助言を実施するために要する経費を補助する。（補助率 10/10）
	⑤三重県事業承継ネットワーク運営事業費補助金：3,173,182円 三重県事業承継ネットワークの運営に要する経費を補助する。（補助率 10/10）
貸付金	三重県小規模企業者等設備貸与事業貸付金：41,442,000円 （令和3年度末貸付残高） 公益財団法人三重県産業支援センターによる小規模企業者等設備貸与事業に必要な資金を貸し付ける。

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容
理事等の変更登記	ア 法律の定める期間内に理事等の変更登記を行っていなかった。
補助金等事務	イ 交付要領で定める軽微な変更の範囲を超える経費の配分の変更を行っていたが、県へ変更承認申請書を提出していなかった。② ウ 物品の購入等において、納品時の検査年月日を記載していなかった。③
受託事業事務	エ 県からの受託事業において、個人情報を取り扱う業務の再委託を行った際に、県に提出すべき書面を提出していなかった。 オ 県からの受託事業において、個人情報を取り扱う業務の再委託を行った際の契約書に、「個人情報取扱特記事項」を添付していなかった。

[所管部局に対する意見]

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：雇用経済部 国際戦略課、雇用対策課、新産業振興課、
中小企業・サービス産業振興課)

- (2) 補助金交付要領において、交付申請書の提出期日を別途定めることとしているが、定めていないので、期日を定め補助事業者に明示されたい。②

(所管課名：雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助等の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

公の施設管理団体

【一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県母子・父子福祉センター ----- 令和3年度指定管理料：13,241,000円

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
重要事項変更 の届出	ア 基本協定書に定める役員等の変更について、県に届け出ていなかった。

【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：子ども・福祉部 子育て支援課)

【アクティオ株式会社】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県環境学習情報センター ----- 令和3年度指定管理料：32,121,553円

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
個人情報保護	ア 基本協定書に定める個人情報保護責任者及び作業従事者の書面による県への報告を行っていなかった。

【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：環境生活部 地球温暖化対策課)

【一般財団法人三重県交通安全協会】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県交通安全研修センター
	令和3年度指定管理料：37,725,906円

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：三重県立熊野古道センター
	令和3年度指定管理料：69,702,000円

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【特定非営利活動法人ECCOM】

財政的援助等の内容	
公の施設 管 理	施設名：伊賀上野びよクエの森（三重県上野森林公園）
	令和3年度指定管理料：27,563,000円

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
決算書類	ア 基本協定書に定める期限内に決算書類を提出していなかった。

【所管部局に対する意見】

団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。

(所管課名：農林水産部 みどり共生推進課)

【株式会社スコルチャ三重】

財 政 的 援 助 等 の 内 容	
公の施設 管 理	施設名：三重県営サンアリーナ
	令和3年度指定管理料：214,235,000円

[監査結果及び意見]

概ね適正に処理されていた。

補助金等交付団体

【株式会社ライフ・テクノサービス】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金：11,485,000円
	新型コロナウイルス流行下においても介護サービス事業所等のサービス体制を確保するために要する経費を補助する。(補助率 10/10)
	②三重県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等の整備に関する事業)補助金：3,500,000円
	介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に要する経費を補助する。(補助率 10/10)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 交付申請及び実績報告において、補助対象経費及び交付申請額を誤っていた。①

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

- (2) 交付申請及び実績報告において、補助対象経費及び交付申請額に誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領し、補助金交付額の算定をしていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①

(所管課名：医療保健部 長寿介護課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【株式会社ユナイテッドファーマシー】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	PCR等検査無料化事業補助金：10,308,320円
	新型コロナウイルス感染症対策と日常生活の回復の両立を図ることができるよう、飲食、イベント、旅行、帰省等の経済社会活動を行うに当たり検査が必要な方や感染拡大傾向時の感染不安を抱える者が検査を無料で受けられる環境を整備するため、当該無料検査を実施する事業者に対し必要となる検査等費用や検査体制整備等に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【学校法人あおい学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①私立幼稚園等振興補助金：141,570,000円 ----- 私立幼稚園等における教育に係る経常的経費を補助する。 (補助率 定額)
	②認定こども園等緊急環境整備事業費補助金：943,000円 ----- 認定こども園等における遊具、運動用具、教具、衛生用品等の環境整備に要する経費を補助する。 (補助率 10/10、1/2、1/3)
	③私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金：392,000円 ----- 私立幼稚園等における特別支援教育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 概算払請求書の内訳欄に誤った交付決定額を記載していた。① イ 請求書に請求日の記載漏れがあった。①、②、③ ウ 交付申請書の添付書類に必要な原本証明を行っていなかった。 ③

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。①、②、③
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (2) 概算払請求書において、記載内容の誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (3) 請求書において、請求日の記載漏れがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。①、②、③
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (4) 交付申請書において、添付書類に不備があったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)

- (5) 取扱要領において、事業状況報告書の提出期限を知事が指定した日としているが、提出期限を指定していなかったため、今後、提出期限を指定し補助事業者に通知し、提出を求められたい。②

(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【学校法人宣真学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①林業・木材産業構造改革事業費補助金：170,000,000円 ----- 木造公共建築物等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 1/2)
	②私立幼稚園等振興補助金：105,944,000円 ----- 私立幼稚園等を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を補助する。 (補助率 定額)
	③私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金：20,384,000円 ----- 私立幼稚園等に在園する障がい児の教育にかかる経費の一部を補助する。 (補助率 定額)
	④私立高等学校等教育改革推進特別補助金（預かり保育等推進事業）： 3,809,000円 ----- 私立幼稚園等を設置・経営する学校法人に対して、預かり保育に要する経費を補助する。 (補助率 定額)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 実績報告書において、補助対象経費の計上誤りがあった。(補助金の確定額に影響はない。) ④

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。④
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)
- (2) 実績報告書において、補助対象経費の計上誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。④
(所管課名：子ども・福祉部 少子化対策課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【社会福祉法人アパティア福祉会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①三重県児童養護施設等の生活向上のための環境改善（新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業）事業費補助金：31,144,000円 児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、里親、ファミリーホーム、自立援助ホーム、婦人保護施設及び児童家庭支援センターにおいて、入所児童等の新型コロナウイルスの感染拡大防止に要する経費の一部を補助する。（補助率 10/10）
	②三重県児童家庭支援センター運営事業費補助金：20,261,000円 地域・家庭からの相談への対応、里親等への支援等を行う者に対し、これに要する経費の一部を補助する。（補助率 10/10）
	③児童養護施設等ユニット体制強化事業費補助金：6,750,000円 児童養護施設等におけるユニットにおいて、児童指導員等の職員を加配することにより、入所児童の処遇体制の強化を行う者に対し、これに要する経費の一部を補助する。（補助率 10/10）
	④施設入所児童里親委託推進事業費補助金：3,750,000円 里親支援専門相談員を配置している児童養護施設等において、里親支援専門相談員の活動により当該施設の入所児童を里親に措置変更した実績を有する者に対し、その後の里親子への支援等に要する経費の一部を補助する。（補助率 1/3、2/3、3/3）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 経費の配分の変更について、変更交付申請書を提出していなかった。② イ 実績報告書を交付要領に定める期限内に提出していなかった。② ウ 消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額報告書の提出が速やかに行われていなかった。②

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②
(所管課名：子ども・福祉部 子育て支援課)
- (2) 交付決定通知書において、誤った日付の記載及び脱字があったので、今後、適正な事務処理を行われたい。③
(所管課名：子ども・福祉部 子育て支援課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【学校法人愛農学園】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①私立高等学校等振興補助金：66,531,000円 ----- 学校運営における経常費の一部を補助する。 (補助率 定額)
	②私立高等学校等入学金補助金：150,000円 ----- 低所得世帯の生徒等の進学を支援することに要する経費を補助する。 (補助率 1/2 上限25,000円)
	③三重県私立学校修学旅行のキャンセル料等支援補助金：64,000円 ----- 修学旅行のキャンセル料等に要する経費を補助する。(補助率 10/10)
交付金	④高等学校等就学支援金事務費交付金：48,346円 ----- 私立学校における就学支援金事務に要する経費を交付する。 (交付率 定額)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【所管部局に対する意見】

実績報告書の提出期限について、交付要領とは異なる期限を指示していたので、交付要領との整合を図られたい。④

(所管課名：環境生活部 私学課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金等のうち、どの補助金等に関するものかを示す。

【トーア紡マテリアル株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金：20,000,000円
	県内の産業廃棄物排出事業者や産業廃棄物処分業者による積極的な産業廃棄物の発生抑制等に係る研究開発及び設備機器の設置等に要する経費を補助する。 (補助率 1/2 以内、定額)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【津エアポートライン株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①三重県交通事業者感染症対策費用等補助金：11,645,000円
	公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止対策並びに安定的な運行に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	②三重県交通事業者感染症対策費用等補助金：7,869,000円
	公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止対策並びに安定的な運行に要する経費を補助する。(補助率 1/2)
	③三重県交通事業者利用回帰対策費用補助金：50,000円
	公共交通事業者が実施する利用回帰に向けた取組に要する経費を補助する。 (補助率 1/2)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【みえなか農業協同組合】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①三重県農業経営近代化資金利子補給金：11,575,878円 農業経営近代化資金を貸し付けた融資機関（農業協同組合等）に対し、利子補給金を交付する。（交付率 10/10）
	②県産食材販売拡大事業費補助金：300,000円 県内量販店等が独自に企画する県産農畜水産物の販売促進に要する経費の一部を補助する。（補助率 定額）
	③三重県中小企業融資制度利子補給補助金：18,892円 融資機関が、三重県中小企業融資制度の利子の減額に要する経費を補助する。（補助率 10/10）

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 事業完了報告書において、事業の内容欄の記載に不備があった。② イ 交付申請及び実績報告において、補助申請の要件である費用対効果を算出するための販売額を誤っていた。② ウ 交付申請書及び請求書について日付の記載漏れがあった。③

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。②、③

(所管課名：農林水産部 フードイノベーション課)

(所管課名：雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課)

- (2) 事業完了報告書において、事業の内容欄の記載に不備があったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②

(所管課名：農林水産部 フードイノベーション課)

- (3) 交付申請及び実績報告において、補助申請の要件内容に誤りがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。②

(所管課名：農林水産部 フードイノベーション課)

- (4) 交付申請書及び請求書において、日付の記載漏れがあったが、内容を十分に確認することなく受領していたので、今後、適正な事務処理を行われたい。③

(所管課名：雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課)

(注) 上記意見の後の○付きの数字は、「財政的援助の内容」欄に記載した補助金のうち、どの補助金に関するものかを示す。

【松阪飯南森林組合】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①造林事業費補助金：69,651,020円 ----- 森林を計画的に造成し、森林資源の質的充実、水資源の確保、国土の保全及び地域林業の振興を図るために要する経費を補助する。 (補助率 事業費の4/10)
	②原木安定供給促進事業費補助金 R2 繰越分：18,850,000円 ----- 合板工場等の生産性向上等体質強化のため、間伐や路網整備等を一体的に行い、原木の安定的な供給を図るために要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	③林業・木材産業構造改革事業費補助金：10,400,000円 ----- 間伐材等の安定供給の確保、森林の整備・保全の推進、林業の持続的かつ健全な発展、木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るために要する経費を補助する。 (補助率 定額)
	④特定森林再生事業費補助金：4,726,148円 ----- 自然条件等の理由で更新困難な植栽地、伐採跡地等について、緊急的な森林造成を行い、森林が有する公益的機能の維持向上を図るために要する経費を補助する。 (補助率 事業費の4/10)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【三重県漁業共済組合】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	漁業共済（赤潮特約）事業費補助金：20,217,221円 ----- 異常な赤潮に備えて養殖業者が加入する養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助する。 (補助率 2/9)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【三重県内水面漁業協同組合連合会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	内水面水産資源の回復促進事業費補助金：18,512,500円
	水産物の供給機能のほか、内水面漁業者による水産動植物の増殖や漁場環境の保全・管理、魅力的な川づくりによる遊漁者確保の取組に要する経費の一部を補助する。 (漁業権対象魚種増殖取組事業 補助率 1/3、その他の事業・対策 補助率 1/2)

【監査結果及び意見】

会計事務等について、下記のとおり事務処理上改善を要する事項があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容
補助金等事務	ア 取得財産等管理台帳を整備していなかった。 イ 変更理由書の記載内容が具体的でなかった。

【所管部局に対する意見】

- (1) 団体の会計事務等について、事務処理上改善を要する事項があったので、今後、適正な処理を行うよう指導されたい。
(所管課名：農林水産部 水産資源管理課)
- (2) 変更交付申請において、変更理由が具体的に記載されていないものを受領し、変更処理を行っていたので、今後、適正な事務処理を行われたい。
(所管課名：農林水産部 水産資源管理課)
- (3) 補助事業対象者に提出を求める書類について、交付要領で様式を示していないもの及び交付要領本文における様式の名称と別添様式の名称が整合していないものがあつたので、交付要領の記載について改善されたい。
(所管課名：農林水産部 水産資源管理課)

【三井化学株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	マザー工場型拠点立地補助金：120,000,000円
	県内工場のマザー工場化のための建物、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の15% 上限5億円)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【味の素食品株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	成長産業立地補助金：153,013,000円
	県内へ立地する成長産業分野の企業に対し、建物、機械設備等に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の10% 上限5億円)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【ボルグワーナー・モールシステムズ・ジャパン株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	外資系企業アジア拠点立地補助金：157,884,000円
	県内へ立地する外資系企業に対し、建物、機械設備等に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の20% 上額5億円)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【J S R株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	研究開発施設等立地補助金：90,000,000円
	県内への立地を行おうとする企業に対し、建物及び附属設備、機械設備等の整備に要する経費を補助する。 (補助率 投下償却資産額の10% 上限5億円)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【株式会社グリーンズ】

財 政 的 援 助 の 内 容	
補助金	①三重県宿泊事業者感染防止対策等支援補助金：151,771,000円
	宿泊事業者に対し、 (1)感染防止対策のための物品購入等に要する経費 (2)ワーケーションのための施設改修等の前向きな投資に要する経費を支援する。(補助率(1)10/10、(2)8/10、50室以上は上限1,000万円)
	②三重県飲食店時短要請協力金：36,779,000円
	県の要請に応じて、時短要請等の対象となる店舗の時短営業等に全面的に協力する飲食店事業者に対して支給する。(売上高等に基づき算出)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
負担金	カナダレスリングチーム三重県・津市事前キャンプ実行委員会負担金： 10,729,508円
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、カナダレスリングチームが三重県津市で行う事前キャンプに係る実行委員会の必要経費等を負担する。(県負担額＝国補＋(補助対象経費－国補)/2)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【三重県農地・水・環境保全向上対策協議会】

財 政 的 援 助 の 内 容	
交付金	多面的機能支払交付金(多面的機能支払推進交付金)：12,000,000円
	農業の多面的機能の維持・発揮に向けて取り組む活動組織等を対象とした、多面的機能支払交付金についての説明会や研修会の開催、活動に係る指導・助言、活動手引き等の作成に要する経費を交付する。 (交付率 定額)

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

【宮川流通株式会社】

財 政 的 援 助 の 内 容	
貸付金	林業・木材産業改善資金貸付金：56,000,000円 (令和3年度未貸付残高)
	木材チップ生産施設の導入に要する原資を貸し付ける。

【監査結果及び意見】

概ね適正に処理されていた。

